

安佐北工場における維持管理の状況（平成27年度）

1. ごみ処分量

単位：t

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
処分量（焼却量）	3,163.69	3,665.41	4,088.60	4,316.64	4,780.10	2,739.13	732.14	2,443.7	3,589.78	4,198.43	3,030.48	3,118.82	39,866.92

2. 排ガス測定結果

(1) 1号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目	単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月		8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月		3月	
				4月8日	5月13日	6月10日	7月1日	7月8日	8月5日	-	-	11月12日	12月16日	1月15日	-	2月3日	2月5日	3月15日	
測定採取	-	-	-	4月8日	5月13日	6月10日	7月1日	7月8日	8月5日	-	-	11月12日	12月16日	1月15日	-	2月3日	2月5日	3月15日	
測定結果	-	-	-	4月21日	5月27日	6月24日	8月7日	7月22日	8月19日	-	-	11月26日	12月28日	1月27日	-	2月17日	3月8日	3月29日	
ばいじん（酸素換算値）	g/m <sup>3</sup> N	0.08	0.03	0.006未満	0.005未満	0.005未満	-	0.005未満	0.006未満	-	-	0.006未満	0.006未満	0.006未満	-	0.006未満	-	0.006未満	
硫黄酸化物	濃度	ppm	-	50	1未満	1未満	1未満	-	1未満	1未満	-	-	1未満	1未満	1未満	-	1未満	-	1未満
	排出量	m <sup>3</sup> /h	-	-	0.06未満	0.07未満	0.07未満	-	0.07未満	0.06未満	-	-	0.07未満	0.07未満	0.07未満	-	0.07未満	-	0.07未満
	排出基準	m <sup>3</sup> /h	-	-	135	137	137	-	138	135	-	-	138	137	137	-	137	-	137
窒素酸化物（酸素換算値）	ppm	250	100	12	16	10	-	9	8	-	-	8	13	9	-	71	-	46	
塩化水素（酸素換算値）	mg/m <sup>3</sup> N	700	81.5	11未満	10未満	10未満	-	10未満	11未満	-	-	11未満	11未満	19	-	12未満	-	12未満	
	ppm	430	50	6未満	5未満	5未満	-	5未満	6未満	-	-	6未満	6未満	12	-	6未満	-	6未満	
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1	-	-	-	-	0.14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.26	-	
備考																			

(2) 2号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目	単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月		8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月		3月
				4月8日	5月13日	6月24日	7月8日	7月15日	8月5日	9月2日	10月7日	-	12月22日	1月15日	1月18日	-	2月24日	3月9日
測定採取	-	-	-	4月8日	5月13日	6月24日	7月8日	7月15日	8月5日	9月2日	10月7日	-	12月22日	1月15日	1月18日	-	2月24日	3月9日
測定結果	-	-	-	4月21日	5月27日	7月8日	7月22日	8月20日	8月19日	9月15日	10月20日	-	1月5日	1月27日	2月19日	-	3月9日	3月23日
ばいじん（酸素換算値）	g/m <sup>3</sup> N	0.08	0.03	0.005未満	0.006未満	0.006未満	0.005未満	-	0.006未満	0.006未満	0.006未満	-	0.006未満	0.006未満	-	-	0.006未満	0.006未満
硫黄酸化物	濃度	ppm	-	50	1未満	1未満	1未満	1未満	-	1未満	1未満	1未満	-	1未満	1未満	-	-	1未満
	排出量	m <sup>3</sup> /h	-	-	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.07未満	-	0.06未満	0.07未満	0.07未満	-	0.06未満	0.07未満	-	-	0.07未満
	排出基準	m <sup>3</sup> /h	-	-	134	135	135	136	-	133	138	136	-	134	137	-	-	136
窒素酸化物（酸素換算値）	ppm	250	100	29	25	22	32	-	12	24	29	-	12	15	-	-	53	
塩化水素（酸素換算値）	mg/m <sup>3</sup> N	700	81.5	10未満	11未満	11未満	10未満	-	11未満	11未満	11未満	-	11未満	12未満	-	-	12未満	
	ppm	430	50	5未満	6未満	6未満	5未満	-	6未満	6未満	6未満	-	6未満	6未満	-	-	6未満	
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1	-	-	-	-	-	0.17	-	-	-	-	-	-	0.095	-	-	
備考																		

[用語の説明]

基準値：法律で定められている値です。

協定値：公害防止協定書に基づく値です。

酸素換算値：排ガスの中に含まれている物質の濃度を酸素濃度12%の状態に換算したものです。

[単位の説明]

ppm：100万分の1の単位です。空気1立方メートル中に1立方センチメートルの物質が含まれていると1ppmです。

m<sup>3</sup>N：温度が0℃であって、1気圧の標準状態に換算したガス容積を示しています。

ng（ナノグラム）：10億分の1グラム

TEQ(Toxic Equivalents Quantity)：ダイオキシン類は各異性体の毒性が異なるため、毒性の最も強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した毒性等量（TEQ）により表しています。